

第十四章 社員の自主活動

一 「戊辰会」の誕生

以上は此の期に於ける管理者側の動向を概説したものであるが、それでは一般店員・社員側の動きは如何であつたろうか。それには已に第二章に述べた見習生の研修制度を思い出して貰いたい。その厳格で規則正しい訓練を経た見習生はやがて手代となり、社員となるのであった。

しかしそうした気風は当時なお日本橋通りや、銀座通りに屋並みを連ねた、旧店舗の暖簾の奥に温存されている封建的なものとは違っていた。店主は使用人に恩恵を与えるもの、使用人は店主に忠勤をつくすものと云う考え方は、後生大事に屋号を守っている店主や、それに教育された使用人の頭から払拭するのは容易なことではなかった。ただ他から資本を導入して形態を法人組織に改めた商家は、ややこうした古風な伝統から脱皮することが出来た。しかしこれらの人々は時流の洗礼を受けながらも、資本家対労働者の関係に立つことは、なかなかむずかしかった。丸善でも、昭和の初世には未だこうした古風な一面を兼ね具えていたが、已に大正時代から長い間培われて来た労資対立の思想や、年毎に数を増し、苛烈化して行く労働争議の影響は、進歩的な青年社員の思想を揺り動かし始めた。彼らは一般的な商社よりは、文化的な生活を送り、職業柄読書の機会にも恵まれていたから、早くから自由

主義的、社会主義的な考えを持つものもあったが、未だ丸善を資本家として批判するに至らず、自分たちを労働者としてその在り方を見直そうとする、至極真面目な動きを示すに止まった。その研究的な態度の現われが、昭和三年ごろ一部の社員によってつくられた「戊辰会」である。その名称は、丁度この年（一九二八）が干支では戊辰に相当し、一まわり以前の慶応四年即ち明治元年（一八六八）も又戊辰の年であって、わが国に大変革を与えた記念すべき年でもあったから、自分たちも時流におくれず、新しい考え方で、ものを見直そうではないかという意味でつけられた会名であった。この会の誕生は、会社側をいたく驚かせた。実質的には文化的な研究団体で、当時流行の労働組合が組織されたわけではないのであるから、建前としてはこれを許さないわけにはいかなかった。然しその名称の由来から判断して、組合に発展する可能性が充分あったから、「戊辰会」の歩みを注視し、警戒する必要があった。ところがこの会は、未だ何らの組織を持たない同業会社の社員に希望と力とを与えた。最も因襲的と考えられていた丸善に、革新的な団体が結成されたのであるから、正に刮目に値する事件であった。更にまた、已に労働組合をもっていた各社組合の幹部たちは、丸善社員のこの企てを心から歓迎し、これを労働組合にまで発展させようと秘かに接触を計ったものもあった。しかし「戊辰会」の指導的な立場に立ったものには、そういう自意識があったとしても、一般の会員は、まだそこまでは考えていなかった。その上社員の半数以上は入会していなかったし、その中には所謂御用社員として体よく拒否されているものもあった。ところで彼らが労働問題と取組んで研究しているうちに発見したことは、頻発する労働争議の大部分が、労働条件の改善要求であり、それも主として給料の値上げであった。経済界の不況で倒産や閉鎖する中小業者が多く、そのため失業者が続出する中で、少なくとも

も職にあることは感謝に値したが、それだからといって、不況に藉口して低廉な賃金で労働者を縛っておく理由はなかった。しかも当時の状態で、賃上げ闘争をすれば、必ずといっていい程会社がこれを呑み、何がしかの効果があつた。このため「戊辰会」でも、会社に対して待遇改善要求——この時点では給料の三〇%を引上げる要求をしようという話し合いが始まり、会社との間で団体交渉が行われた。会社でもそうした動きがあることは察知していたものの、これが話し合いから団体交渉へ、更に昭和四年三月十一日のスト決行にまで発展しようとは予想もしていなかった。

二 丸善の初争議

それにしても創業以来六十年間、ひたすら堅実な歩みを誇って来た老舗丸善の社史に未だ曾て見られなかった大事件が起きたのであつた。既刊の「丸善社史」には、この争議に触れていないが、恐らくそれは正確な資料が見付からなかったためであらう。今回の百年史起草に当り、古老秘蔵の「戊辰会趣旨書」及び数枚のビラ、並に雑誌「戦旗」第七号（昭和四年七月一日）所載の、高木喬松記「丸善の争議から学べ」を知ることが出来たから、茲にそれらを要約し、或いはそれから引用して、公平な眼を以って、この事件を詳述しておこう。

そもそも事の起りは、昭和四年三月一日に渡された定期昇給の辞令に端を発した。従来慣例によると、昇給は月給の多寡にかかわらず一様に五円の定額が加算されていた。ところが、会社の業績が好ましくなかったためか、または能率給として昇給したものか、この時の昇給額は二円・三円と刻まれ、中には七円のものもあって、最終的

な平均額は五円にはなっているものの、多くの期待とは著しく相違していた。特に前年昇給したものは、今回に限ってストップされていた。そこでこれを不満とした若手社員達は、会社と交渉するには、強力な会をつくる以外にはないと判断した。つまり丸善の永い伝統には、個人的な要請では希望が達成されないと判断したからである。彼らはその組織の単位をクラスにおいた。ここに云うクラスとは、三年間の見習いを卒業した、言わば同窓生で、それらが各年度別にクラス会を組織した。これが結成されたのが昭和三年五月で、結成当時の会員数は一五〇名に過ぎなかった。見習生とは、小学校或いは高等小学校を卒業して入社したもので、その期間は寄宿舎に起居し、一切月給（現金）の手渡しを受けず、これを会社に預金する。三度の食事は会社の食堂で行い、日用品（衣服・文房具）その他一切は、必要に応じ用度係に請求して之を受ける。食費と日用品相当額は、定休日到手渡される小遣いと共に預金から差引かれる。寄宿舎には夜学があり、多く帝大生の教師から主として語学の教授を受けたことは既述の通りである。この時代を通過して初めて手代（下級社員）に登用される。この外手代には、極く僅少の中等学校並に専門学校卒業者がいて、これらは見習生の経験がないから、クラス会を組織しなかった。

序でながら、ここで当時の本店従業員（約六百名）の内訳を記しておこう。

一、一般社員 三五〇名 月給者

イ 成年社員

ロ 青年社員

二、見習生 一〇〇名 月給者

三、婦人（売子・タイピスト・計算係・電話交換手）

四、傭員（発送荷役・掃除その他の雑役）

扱て「戊辰会」が会社と交渉を始め、争議に突入し、終末に至った経過については、「戦旗」所載の記事が詳細に伝えている。この記録は勿論被雇用者側のもので、多分に一方的な要素が含まれているから、その儘受け取るわけにはいくまいが、現在のところではこれが唯一の資料であるから、今はこれによってその経緯を辿る他はない。それによると、事の起りは、神田支店が区画整理による改築のため、一時閉鎖され、従業員の殆んど全部が、移されて本店に勤務した。この機会を利用して「戊辰会」の幹部委員はこれに働きかけ、その意義を鮮明にし、神田班の結成を促がした。

支店改築後、元の職場に帰った従業員たちは、日ごろの不満・不足の突破口を見付け、急いで「戊辰会」神田班を結成した。会員は凡そ二〇名、その大半は寄宿生と女店員で、主導権を握る寄宿生は、連夜その宿舍で会合し、対策に腐心した。これに力を得た幹事会は、全社に訴える紙のつぶてを頻発し、部分的な怠業さえ始まった。

かくて会社もまた正式交渉に応ずることを定め、庶務課長と「戊辰会」代表とを会見させ、従業員が会社に対する具体的な要望を求めた。そこで三月八日午後五時、従業員大会を開き、

一、給料即時三割値上

二、昇給制度確立（毎年五円）

三、退職手当其の他の内規改正及び設備改善（一般社員・見習生・婦人・傭員に共通）

四、見習生・婦人・傭員の特殊的要求（差別の撤廃）

等の要求条項を決定し、取り敢えずこれを嘆願書として提出することにし、交渉委員を選出して、翌九日朝会見するよう会社側に申し入れた。しかるに如何なる手違いがあったものか、会社側代表の庶務課長の姿が見えなかったので、止むを得ず交渉委員は社長私宅を訪問して嘆願することにした。これと前後して、会社側から次のような令達が各課に廻り、それがいち早く社内各所に貼り出された。即ち

一、六十年記念に就き、本月より二割乃至三割の増俸。

二、内規は漸次改正す。

と。嘆願書の回答をひたすら待っていた従業員たちは、この令達を信ぜず、翌十日再び従業員大会を開いて再嘆願書提出を定め、交渉委員たちは直接社長にこれを手渡さんものと即刻社長私宅を訪れたが、交渉は不調に終わった。

そこで翌十一日早朝、会員の手になるビラが令達に代って社内全般に貼り出され、出勤する全従業員を集めた三回目の大会が広間で開かれ、嘆願書は要求書に切り換えられた。かくして本店並に各支店・出張所の従業員は女子店員約一〇〇名を含めた六〇〇名が一斉に怠業状態に入った。そこで会社側も止むを得ず、扉を閉じ次の如き掲示を貼出して遺憾の意を表した。

謹啓今回弊社一時休業の止むなきに至り候結果御眷顧諸彦の御迷惑と御心配とを相煩はし候段誠に恐縮に堪へず候自然解決の運びと相成候まで暫く御辛抱被下度平素の御同情に訴へ此段御願申上候 敬白

昭和四年三月十一日

丸善株式会社

一方従業員は、本店二階の事務室を占拠し、「戊辰会」歌を高唱し、多数のビラを散布して、要求を貫徹せよと氣勢を上げた。「戦旗」の記事はいう。「階級闘争は力と力の正面衝突だ。そしてわれわれの力は大衆動員だ。大衆的示威だ。重役は決して要求書を受理しない。だが、大衆的威力は重役室を包囲し、重役室の窓を外してしまった。」と。

大衆的示威運動はわかるが、この記事が正しいとすれば、これは暴力の行使であり、行き過ぎである。暴徒の行動に等しく、教養ありと自他共に許す文化人の採るべき策ではない。

事態を重くみた警察は、警視庁から浦川労働係長、所轄新場橋署から遠藤署長以下が急行し、無届秘密集会であるとして解散を命じた。この際九名の検束者を出したが、残りは凡て滝野川の寄宿舎に引き揚げ、ここで再び従業員大会を開いて初志貫徹を誓い合った。しかし社員の中には、応援団体の中に一部の先鋭分子のいることを快しとせず、またこれらの者によって、交渉の指導権が握られていることにあき足らずとして、かかる分子の追放を叫ぶものもあった。即ち当時社員間に配られた次の如きチラシが、このことを雄弁に物語っていた。

全社員ニ告グ!!!

全社員 猛省セヨ!!

職業的労働団体ノ魔手ヲ徹底的ニ驅逐セヨ!!
(アウツ)

彼等ノ喰物トナリセイセイノ悔ヲ残ス勿レ!!

勿論これに対し要求貫徹派が、御用社員員の罵声を以って酬いたことは云うまでもない。かくして事態は收拾すべからざるところまで来たので、これを憂えた警察当局は、遠藤新場橋署長、有松調停課長、浦川労働係長を会社に遣わし協議した結果、十一日午後七時半より、丸善楼上に於いて労使代表者と共に三者会談を開くことになり、会社側から山崎社長、荒川重役、八田重役、従業員側からは佐々木繁以下九名の代表が出席して交渉に当った。会見は案外順調に運び、僅か三十分で妥結を見、

一、会社は三月分より従業員の俸給を二割乃至三割増額する事

一、会社は年一回三月、二円乃至五円の定期昇給を行ふ事

一、従業員は今回の事件に就き不穩当の行動を執りたる事につき遺憾の意を表する事

の三条件を決定し、従業員は十二日から就業することで円満解決した。尚、覚書交換後間もなく、無届集会の理由で、新場橋署に検束されていた九名の社員も無事釈放された。

「戦旗」所載の記事の題名は「丸善の争議から学べ」とあるが、これはまた「学んだものは何か」という命題におき換えることが出来るだろう。というのはこの筆者が、一五四頁の註と、一五八頁に「何を学んだ」と題する二文を掲げ、前者は内部の組織に対し、後者は外部の運動に対して反省——今流行の言葉を藉りて云えば自己批判をなしているからである。四十年後の現在は何ての点で社会状況が異なっているのか、この反省にも相当の隔たりを感じないでもないが、当時の大衆運動の考え方を知るよすがにもなると思うので、その項の全文を掲げて見よう。

第一項 註

かかる組織方法にはある種の誤りのあることは、その当時にも感ぜられたし、争議後ますます痛切に感ずる。或る従業員は文芸部にいるために会員となる。だがその人は所謂「戊辰会意識」の所有者ではない。そしてその人に、その意識が強制された時、その人は先づ戊辰会そのものに嫌悪を感じて退会するのだ。当時われわれはそれを如何とも出来ず矛盾を感じつつも文芸部より倶楽部に至るまで一切を幹事会の統制下に置いて、「戊辰会意識」の注入に専心したし、又それが最善であると思つてゐた。この矛盾をわれわれは今度の闘争から判然と知った。なほ、丸善その他のインテリゲンチヤ的傾向の従業員には、読書会を組織することが容易であり、必要であり、有効であることを附記したい。

第三項 何を学んだか

今の今まで大衆を宣伝×動し、その宣伝×動の結果、やっと大衆が立ち上った時（その時大衆は強い、そして最後まで戦ふ意志を持つに至る）、其の威力に驚いて逃げ出すのが社会民主主義者だ。そして、かれらは、立ち上った大衆を正しく前進せしめんとする戦士を中傷する「お前達は、大衆の意志を尊重しない、お前達は煽動者だ」と。かれらは一挙にして大衆から後れ見棄てられ、反動化する。然り、われわれは煽動者だ、われわれは大衆への追隨者ではないのだ。（略）

組合同盟と出版労働。労農派と×××。左翼社会民主主義の正体——われわれはこの点、今度の闘争を通じ

で判然と擲むことが出来た。交渉か、テロか。妥協か、アナ的破壊か。この古くさい戦術の中の何れか一端しか採り得ないのが民主々義者だ。かれらは、資本家の前でブルブル慄えてゐる。かれらは直ぐに四畳半式交渉を初めやうとする。さもなくば、自己の慄えてゐるのを覆ひかくす為に、テロによって虚勢を張る。かれらは、決して、資本の力に対抗するに労働者の力を以てしやうとはしない。かれらに勝利が与へられないのは当然だ。かれらは、不法なる資本の権力に対抗する為に、×合法的活動を通じて、大衆的威力を動員することをなさない。かれらはそうするのが恐ろしいのだ。

最後まで大衆の先端に立ち、時々刻々の情勢の変化に応じてそれに向つて大衆の力を動員する為に働いた人、最後の瞬間に、「強制調停を受けるな！」と云ふ要求を直ちに大衆の要求にまで組織した人、それは出版労働であつたのだ。(仮名づかい原文のまま)

しかしこの事件は丸善の屋台骨を大きく揺り動かし、会社側の経営方針を修正せしめる転機ともなった。それは兎に角として、丸善社員の愛社精神は生きていた。「戊辰会」の一部幹部の専横にあきたらなかつた会員は、この争議を契機として会から分離し、新たに「愛社連盟」をつくり、会社側に協力した。「戊辰会」残留組は口を極めて「愛社連盟」を資本家の走狗と罵り、連盟側は声明書を社内配布してその非をなじった。そのため「戊辰会」は興望を失い、間もなく瓦解し、兄弟^{かき}牆^{せぬ}に聞^きぐの愚をくり返さなくて済んだが、一部の御用社員と目されたものは、**「愛社連盟」の中心人物で、「丸善共済会」と云う団体の設立準備にも直接参加したのであった。**

三 丸善 共済会

さて丸善共済会は、昭和四年九月二日、十五万円を基金として設立された。その目的とするところは、丸善に籍を置く職員・雇員・見習員・女店員及傭員相互の親睦を図り、並に購買その他の共済的事業を行うことであつた。そして本部は東京本店に、支部は各支店及び出張所におかれ、互に緊密な連絡をとることにした。今その事業を大別すると、給与金施設・購買施設・娯楽施設に分けることが出来る。

給与金施設とは、病氣または負傷で休養のため欠勤した場合、分娩のため欠勤し会社からの給与が杜絶した場合、災害に遭遇した場合、会員或いはその二等親以内に死亡者があつた場合、脱会及び退社した時、入営・結婚・初生児が出生した時、交通事故など不可抗力によって出勤不可能になり会社からの給与が杜絶した場合等には、一定の基準に従い、扶助金・見舞金・慶弔金・餞別金などを支給し、また必要に応じ会員に金円を貸与することをいう。

購買施設は、書籍・洋物・雑貨・化粧品・文具事務用品等、会社が取扱っている商品の割引販売をなし、また特定の割引契約を結んだ十数店の共済会指定商店からも購買することが出来る特典があり、その他生命保険料・定期乗車券・洋服代金や会社取扱の高価品を購入する場合に月賦立替制も設けられた。

娯楽施設には文芸会・体育会・旅行会・娯楽会の四つの同好小会が設けられ、更に文芸会は文学部・美術部・写真部・音楽部の四部に、体育会は野球部・庭球部・水泳部・陸上競技部の四部に、旅行会は旅行部・山岳部の二部に、また娯楽会は、囲碁倶楽部・麻雀部・観劇部の三部、合せて合計十三部に細分され、各小会は年三〇〇円の扶

助金が支給されることになっている。

共済会の経費は、基本金の利子・会社の補助金・会員の会費によって賄われ、会員は月給の一千分の五、または日給の八分の一を毎月会費として拠出した。

共済会の役員構成は、名誉会長一名、会長一名、理事十八名、監事四名、評議員若干名から成り、会の運営に当る仕組みであった。そして役員の選出方法として、評議員は支配人、部長、支店長、課長、出張所長とそれに各課から選出された俸給月額一〇〇円以上の手代会員一名からなり、理事及び監事は評議員の互選によりそのうちから選ばれた。創立当時の役員は、名誉会長に鈴木仁一郎、会長に大塚金太郎、理事に斎藤哲郎、後藤新吉、小柳津宗吾、堅田悠久、中村春太郎、杉健、久保田重太郎、八木佐吉、小川善一郎、監事に池上鉦次郎、中村泰がそれぞれ就任した。この顔触れを見てもわかる通り、鈴木仁一郎取締役を名誉会長に戴く他は、凡て中堅社員の手運営の实権が委ねられ、下部組織の各部長には実行的な青年社員が選ばれてその衝に当たったから、基本的には会社側の監督指揮から解き放たれ、社員の自主的な協掖扶助の姿をとるようになり、丸善社史に一紀元を画するに至った。しかるに昭和十一年日華事変が発生し、十六年十二月太平洋戦争が勃発するに及んでは、国家の要請に基き、共済会も発展的改組を遂げ、丸善報国会が結成されるに至ったのも、止むを得ない時の動きによるものであった。

四 丸善報国会

昭和十七年五月二十六日、丸善共済会は臨時総会を開き、予て会社から委嘱された本部理事会が起草した基礎草

案について審議した。その結果名称変更、会則の変更、これに伴う役員の改選等が決定され、荒川実が会長に、金沢末吉が名誉会長に推され、名誉会長から大要次の如き挨拶があった。

(略) 丸善報国会は丸善株式会社の役員以下全社員を会員として居りますので、報国会は会社に対し所謂翼賛会的存在でありまして、会社と全く表裏一体、唇齒輔車の関係にある事は申すまでもないのであります。(略) 如何なる事業も人の和なくして成功しない事は当然の事でありまして、此の意味に於きまして私は今日まで機会ある毎に共存共栄の理念の下に、この上下の意志疏通を強調して参ったのでありますが、幸ひ本会の組織に於きましては今後上下が渾然一体となり相扶け相卒ひて参らねばならぬのでありますから、自然私の年来の希望でありますこの上下の意志疎通が実現し易い条件下に置かれるわけであります。(略)

本会の大きな特長は修養会が新たに設けられたことであつた。時代の要請とはいえ、その目的とする処は、身心の錬成によつて国体の本義に徹し、以つて滅私奉公の誠を致すことであり、その実践方法は、

一、錬成会 宮城奉拝・神宮神社ノ参拝・勤労奉仕・体育会・同好会トノ連繫ニヨル錬成

一、講演会 修養講話・時局講話・医学講話等

一、映画会 ニュース・文化映画等

一、講習会 生花・茶道・書道・作法等

であつた。またこれと軌を一にして丸善銃後後援会なるものが生れ、金沢末吉を会長として六月一日より発足した。その事業は名称が示す通り、出征社員の後援であつた。